



令和7年7月4日
久喜市役所

令和7年7月7日(月)から

久喜市役所の窓口開庁時間を変更します

【変更後の窓口開庁時間】 8:45～16:30

業務改善をする時間を確保することで今後の市民サービスの向上につなげるとともに、職員の働き方改革を推進するため、市役所の窓口開庁時間を変更します。

1 開始日

令和7年7月7日(月)

2 窓口開庁時間

【変更前】8:30～17:15

↓

【変更後】8:45～16:30(60分短縮)

3 対象施設

①すべての窓口が対象となる施設

市役所本庁舎、第二庁舎、菖蒲行政センター、栗橋行政センター、
鷺宮行政センター、中央保健センター、栗橋保健センター

②証明書の交付等の取扱時間のみが変更となる施設

ふれあいセンター久喜、森下コミュニティセンター、桜田コミュニティセンター

※施設の利用に係る受付や貸出時間は変更ありません。

4 電話受付時間

窓口開庁時間と同様に8:45～16:30となります。

※職員の勤務時間内(8:30～17:15)は窓口開庁時間以外も担当課につながります。

5 その他

職員の勤務時間は、8:30～17:15 で変更ありません。

【本件の問い合わせ先】

企画政策課

連絡先 TEL 0480-22-1111 (内線 2280) FAX 0480-22-3319

メール kikaku@city.kuki.lg.jp